

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県菊池郡菊陽町

3 地域再生計画の区域

熊本県菊池郡菊陽町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1970年代から40年以上増加が続いており、1975年に13,138人であった人口は、2020年の国勢調査では43,337人となり、2024年の住民基本台帳人口は43,838人となっている。

年齢3区分別の人口動態における構成割合をみると、年少人口（0～14歳）の割合は1980年の27%（5,478人）をピークに、2020年には17%（7,439人）となっており、今後も減少傾向が続く見込みである。また、生産年齢人口（15～64歳）の割合も1995年の68%（17,800人）から減少が続き、2020年には62%（26,757人）となっており、今後、増加に転じることはない見込みである。

自然動態については、近年、年間400人前後の出生数を維持しながら、継続的に出生数が死亡数を上回っており、2023年には114人（出生数391人、死亡数277人）の自然増になった。

社会動態については、大規模な住宅開発に起因し、特に1976年と2004年にはそれぞれ2,591人、2,999人の転入者がある等、転出者を差し引いた社会増減において転入超過の傾向が続いており、2023年には80人の社会増となっている。

一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続けており、2020年には21%（9,141人）に達し、総人口の4人に1人が高齢者となっている。今後も老年人口の割合は増加傾向が続く見込みである。

国立社会保障・人口問題研究所の推計や今後の土地区画整理事業等を踏まえ

ると、総人口の増加は一定期間続くと考えられるものの、将来的には年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少、老年人口割合の増加が見込まれており、これまでのような人口増加による町の経済の成長や発展が停滞していくことも見据える必要がある。

こうした問題にいち早く対応するため、本計画期間中、次に掲げる政策分野における様々な取組を推進し、本町において、さらに「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気あふれる「まち」づくりを目指す。

- ・政策分野 1 あらゆる人が自分らしく暮らせるまちへ
- ・政策分野 2 いまを守り未来につなぐまちへ
- ・政策分野 3 それぞれの暮らしを守り抜くまちへ
- ・政策分野 4 多様な学びがあふれるまちへ
- ・政策分野 5 誰もが誇り活気に満ちたまちへ
- ・政策分野 6 喜びや楽しみが新たに見つかるまちへ
- ・政策分野 7 さまざまな可能性が花ひらくまちへ
- ・政策分野 8 さらに町民志向のまちへ

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康状態がとてもよいと思う高齢者の割合	10.0%	20.0%	政策分野 1
ア	安心して暮らせると思う高齢者の割合	14.5%	29.0%	政策分野 1
ア	週5回以上、外出する高齢者の割合	37.4%	50.0%	政策分野 1
ア	障害児福祉サービス事務所の数	28.0件	36.0件	政策分野 1
ア	指定特定相談支援事業所	7.0件	10.0件	政策分野 1

	及び指定障害児相談支援事業所の数			
ア	特定健康診査受診率	40.9%	60.0%	政策分野 1
ア	大腸がん検診受診率	20.3%	50.0%	政策分野 1
ア	乳がん検診受診率	35.3%	50.0%	政策分野 1
ア	民生委員・児童委員の充足率	83.6%	90.0%	政策分野 1
ア	町ボランティアセンターの登録団体数	34団体	40団体	政策分野 1
ア	高齢者が外出時に公共交通を利用する割合	12.3%	16.0%	政策分野 1
ア	町内巡回バス・乗合タクシーの利用者数	36,288人	42,300人	政策分野 1
ア	外出時の移動手段が車である人の割合	75.1%	70.0%	政策分野 1
ア	「人権のまち菊陽フェスタ」に参加して、人権問題に関心・理解が深まったと感じた人の割合	92.8%	95.5%	政策分野 1
ア	審議会などへの女性の登用割合	29.8%	40.0%	政策分野 1
ア	住みやすいと感じている外国人の割合	51.5%	70.0%	政策分野 1
ア	外国人相談窓口における相談受付件数	150人	200人	政策分野 1
イ	町内対象保育所の待機児童数	4人	0人	政策分野 2
イ	1歳6カ月検診で「こどもの育てにくさを感じる	19.9%	10.0%	政策分野 2

	」保護者の割合			
イ	不安や悩みを相談する相手がいない小学生保護者の割合	2.7%	0.0%	政策分野 2
イ	地下水涵養促進につなげる米の作付面積拡大	84.5ha	114.5ha	政策分野 2
イ	菊陽町における温室効果ガス排出量	30.3万t-CO ²	27.5万t-CO ²	政策分野 2
イ	年間1人当たりの家庭ごみ(燃やすごみ)における排出量	160.6kg	149.4kg	政策分野 2
ウ	自主防災組織率	81%	100%	政策分野 3
ウ	防災士資格取得者数	182人	430人	政策分野 3
ウ	高齢者運転免許証自主返納補助決定者数	121件	146件	政策分野 3
ウ	通学路合同点検が必要な危険箇所の数	73箇所	50箇所	政策分野 3
ウ	消費生活相談出前講座参加者数	40人	105人	政策分野 3
エ	中学3年生のCEFR A1レベル相当以上の取得率	48.4%	60.0%	政策分野 4
エ	1人1台端末を授業で毎日活用している学校の数	6校	8校	政策分野 4
エ	学校給食での地産地消率	59.0%	65.0%	政策分野 4
エ	町主催講座の開講数	105講座	120講座	政策分野 4
エ	図書館の貸出冊数	222,435冊	230,000冊	政策分野 4
オ	セミコンテクノパーク周辺の道路整備延長	0.24km	12.00km	政策分野 5
オ	雨水事業計画区域の整備	69.7%	73.1%	政策分野 5

	済面積率			
オ	町営住宅の改修戸数	6戸	40戸	政策分野 5
オ	町民 1 人当たりの公園面積	9.0㎡	10.0㎡	政策分野 5
オ	スポーツ大会の誘致数（累計）	0大会	25大会	政策分野 5
オ	町のにぎわい創出にかかる民間イベントの開催数（累計）	3回	23回	政策分野 5
カ	成人の週 1 回以上（30分以上）の運動を行うスポーツ実施率	57.1%	70.0%	政策分野 6
カ	連携協定に基づくイベントやスポーツ教室の開催数	3回	6回	政策分野 6
カ	アウトリーチ事業体験者数（累計）	5,507人	8,000人	政策分野 6
カ	文化財ボランティアガイド案内者数	1,783人	2,200人	政策分野 6
キ	農地の集積率	68.4%	80.0%	政策分野 7
キ	耕作放棄地の面積	17.6ha	6.4ha	政策分野 7
キ	新規就農者数及び後継者数	5.0人	15.0人	政策分野 7
キ	町商工会会員数	744者	800者	政策分野 7
キ	菊陽町産物フェア参加事業者数	14者	20者	政策分野 7
キ	創業セミナー受講者数のうち創業者数	3人	5人	政策分野 7
キ	立地協定事業者数	58件	70件	政策分野 7

キ	セミコン通勤バス年間乗客数	26.9万人	40.0万人	政策分野 7
ク	町行政への意見や要望が反映されていると感じる町民の割合	36.8%	50.0%	政策分野 8
ク	わがまちづくり支援事業による支援件数	2.0件	3.0件	政策分野 8
ク	菊陽町公式SNSの新規登録者数	542件	600件	政策分野 8
ク	行政手続のデジタル化に関する満足度（5段階評価）	-	3.5点	政策分野 8
ク	財政調整基金現在高比率	26.3%	30.0%以上	政策分野 8
ク	地方債現在高比率	183.9%	180.0%以下	政策分野 8

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア あらゆる人が自分らしく暮らせるまちづくりに資する事業

イ いまを守り未来につなぐまちづくりに資する事業

ウ それぞれの暮らしを守り抜くまちづくりに資する事業

エ 多様な学びがあふれるまちづくりに資する事業

オ 誰もが誇り活気に満ちたまちづくりに資する事業

カ 喜びや楽しみが新たに見つかるまちづくりに資する事業

キ さまざまな可能性が花ひらくまちづくりに資する事業

ク さらに町民志向のまちづくりに資する事業

② 事業の内容

ア あらゆる人が自分らしく暮らせるまちづくりに資する事業

高齢者・障がい者の支援や健康づくりの推進、公共交通の充実などにより、だれにとっても暮らしやすい環境整備を進める。

また、人権啓発や多文化共生を推進し、互いを尊重する意識を醸成することにより、「あらゆる人が自分らしく暮らせるまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・生きがいづくりと介護予防対策の充実
- ・介護保険サービスの基盤整備と自立生活の支援
- ・2050年を見据えた新たな高齢者支援施策の展開
- ・障がい者（児）福祉の充実
- ・障がい者（児）を支える地域社会の形成
- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・疾病の予防、健康増進体制の充実
- ・健康危機管理、地域医療体制の充実
- ・医療保険制度、国民年金制度の健全な運営
- ・介護保険制度の適正な運営
- ・地域福祉の推進
- ・生活困窮者への支援
- ・コミュニティ交通サービスの充実
- ・鉄道軸周辺の二次交通の充実
- ・JR新駅の設置
- ・人権意識の確立と人権擁護の推進
- ・男女共同参画の推進
- ・外国籍の町民への情報提供・相談体制の強化
- ・多文化共生の意識啓発
- ・国際交流の推進 等

イ いまを守り未来につなぐまちづくりに資する事業

子育て支援の取組みを充実させることにより、町の未来を担う子どもたちを育てる。

また、町の魅力である、みどり豊かな環境や地下水などの資源をしっかりと守りつつ、先進的な施策を積極的に進めることにより、「いまを守り未来につなぐまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・施設やサービスの充実
- ・こどもの健やかな成長への支援の充実
- ・地域における子育て支援の充実
- ・こどもの貧困対策プロジェクト
- ・こども・子育て家庭等の相談体制の充実
- ・地下水の保全・涵養
- ・緑化の推進
- ・脱炭素社会の実現
- ・町施設の脱炭素化の推進
- ・ごみ減量・再資源化の推進 等

ウ それぞれの暮らしを守り抜くまちづくりに資する事業

防災センターと避難拠点の有機的な連携や、防災・防犯体制の強化などにより、災害に強く、犯罪の不安のない、安全な環境をつくる。

また、更なる交通安全の確保、消費者保護の推進を図ることにより、「それぞれの暮らしを守り抜くまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・防災対策の充実
- ・災害時の支援・受援体制の充実
- ・消防・救急対策の充実
- ・交通安全・安心安全な通学路の充実
- ・防犯対策の充実
- ・消費者保護の推進 等

エ 多様な学びがあふれるまちづくりに資する事業

学校教育の充実をはじめ、「本物」を見る、「本物」に触れる教育機会をつくることにより、生きる力が備わった人材を育成する。

また、生涯学習や学び直しを推進し、子どもだけでなく、大人にも学びの機会をつくることにより、「多様な学びがあふれるまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・こどもたちの「生きる力」を育む教育の充実
- ・家庭・地域・学校が協働した特色ある学校づくり
- ・教育支援の充実
- ・学校教育施設・設備の環境整備
- ・幅広い年代への学びの機会の提供
- ・健やかな青少年の健全育成 等

オ 誰もが誇り活気に満ちたまちづくりに資する事業

各地域の特性を活かした振興や、町の均衡ある発展に向けた基盤整備を推進するとともに、人と地域の交流を促進することにより、シビックプライドの醸成につなげます。

また、町の発展にふさわしい様々な賑わいを創出することにより、「誰もが誇り活気に満ちたまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・道路ネットワーク整備の推進
- ・下水道の整備
- ・駅周辺の土地区画整理事業
- ・均衡ある土地利用の実現
- ・住宅・住環境の整備
- ・公園の整備
- ・魅力ある歴史資源の活用
- ・スポーツツーリズムの推進
- ・魅力あるイベントの開催 等

カ 喜びや楽しみが新たに見つかるまちづくりに資する事業

あらゆる人が気軽にスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、新

たな都市型スポーツの推進や大会誘致を進める。

また、町の特色がある文化・芸術の振興などを通じ、世代を超えた交流を生み出すことにより、「喜びや楽しみが新たに見つかるまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ・ アーバンスポーツの推進
- ・ プロスポーツに触れる機会の確保
- ・ 文化活動の支援
- ・ 本物の芸術活動に触れる機会の確保
- ・ 文化財や伝統文化の保護・保存・活用 等

キ さまざまな可能性が花ひらくまちづくりに資する事業

基幹産業である農業、そして商業、工業を、これからも発展させるとともに、更なる産業の集積を推進する。

また、年齢・性別に関係ない就業支援や、地域の特性に応じた企業支援などを進めることにより、「さまざまな可能性が花ひらくまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 農業地域計画（旧人・農地プラン）の推進
- ・ 新規就農者・担い手の育成・確保
- ・ 農業経営の安定化
- ・ 環境保全型農業の推進
- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 商業の活性化
- ・ 中小企業者や小規模事業者の支援
- ・ 新たな産業や起業人への支援
- ・ 企業誘致の促進
- ・ 企業の持続的発展
- ・ 工業用地の確保 等

ク さらに町民志向のまちづくりに資する事業

効率的な行財政運営の推進や、職員の資質向上などの取組みにより、行政サービスの基盤を強化する。

また、広報・広聴や DX を推進することにより、町民の利便性向上を図るとともに、地域との協働などを推進することで、更なる「町民志向のまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・町民参画の推進
- ・広域連携などの推進
- ・広報・広聴活動の推進
- ・企業、金融機関、学術研究機関との連携促進
- ・スマート行政の推進
- ・働き方改革の推進
- ・健全で合理的な財政運営
- ・行政機関の拠点となる庁舎等の整備 等

※なお、詳細は第 7 期菊陽町総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

880,038 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行う。また、効果検証の内容は本町公式 W E B サイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで